

災害・緊急時等の対応について

要保管

川崎市立宮内小学校
川崎市立中原小学校
平成 29 年度版掲示用

(1) 暴風警報・暴風雪警報発令等の対応

- 台風が接近した時の場合、次のような対応をお願いいたします。
- 午前 6 時の時点で、**暴風警報・暴風雪警報**が川崎市内(神奈川県東部地方、西部地方、全県いずれも)に発令された場合、当日 1 日を児童の安全確保のため、**臨時休業(休校)**とします。この場合、当日朝に電話連絡などではお知らせいたしませんので、気象情報にご注意ください。
 - 警報が出ていない場合でも、保護者の方が危険と判断した場合は登校を控えてください。状況が回復したら、登校させてください。その際、翌日に連絡帳でその旨をお知らせください。遅刻・欠席にはなりません。
 - 電話での連絡は避けてください。電話回線がふさがり全体に関わる緊急連絡等が受けられなくなります。
 - 登校後に**暴風警報・暴風雪警報**が発令された場合には、授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校させます。ただし下校する時間が台風等の襲来と重なるおそれがある時は、児童を学校で待機させるなど安全措置を講ずることがあります。

(2) 地震関係などの対応

| | 家 に いる 時 | 学 校 に いる 時 |
|---|---|---|
| 震度 5 強以上の場合 東海地震注意情報発令 東海地震予知情報発令 東海地震警戒宣言発令 | そのまま家にいます。 臨時休業となります。 発生した翌日も臨時休業 となります。 | すぐ児童を引き取りに来てください。 担任が直接保護者の方に引き渡しを行います。 |
| 震度 5 弱以下の場合 その他の警報や大規模な災害が発生した場合 | 保護者の方が危険と判断した場合は登校を控えてください。 | 学校や川崎市周辺の被害状況をもとに、学校待機・引き取り・集団下校(登校班)・一斉下校(学年別)かをその都度判断します。 |
| 東海地震観測情報発令 | 登校します。 | 平常授業をします。 |

☆ 連絡について

- ・学校から連絡をする場合はメール配信にて、ご家庭に伝えます。配信メールに未登録の方は、知り合いの方に連絡を回してもらえるように頼むなどの対策をお願いいたします。
- ・教職員が学校に到着できない場合や停電などの場合には、メール配信などもできなくなります。様々な状況を想定しておいてください。
- ・学校への問い合わせは、緊急連絡が受けられなくなります。混乱回避のため控えてください。

見やすいところに掲示していただき、対応がすぐできますように、ご協力をお願いいたします。